

# 旅のエキスパートを 目指そう!!

旅行によって地域と国の産業・経済を支える人になる。  
専門性の高い知識とスキルを身につけ、  
豊かな感性をもつ案内人として、おもてなしの心を磨く。

**月額10万～12万円の支援!**  
「訓練・生活支援給付金」を受給しながら実践訓練が出来ます!

※「訓練・生活支援給付金」の受給には一定の条件が必要です。  
詳しくはお近くのハローワークへご相談下さい。

**旅行業務取扱管理者  
旅程管理主任者 (任意受験)**

訓練終了後取得可能な資格

**募集期間** 2011年7月22日(金)～9月15日(木)

**選考日** 2011年9月20日(火)

**選考結果通知日** 2011年9月21日(水)

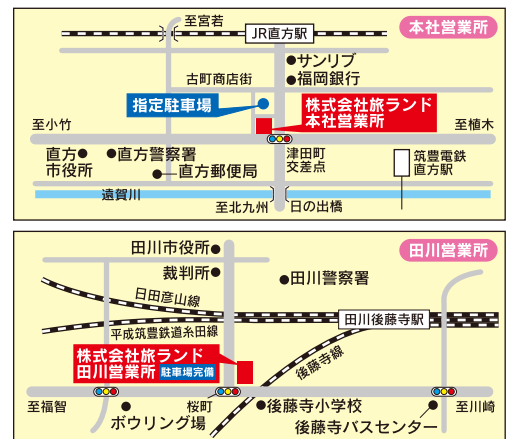
**訓練期間** 2011年9月30日(金)～2012年1月27日(金)

**定員** 30名

**申込方法** 最寄りのハローワーク(公共職業安定所)で受付し、受講申込書に記入して各営業所に送付もしくは持参してください。

**訓練場所** ※応募者が最低実施人数に満たない場合、訓練の実施を中止する場合がございます。  
※雇用保険を受給できない方は、ハローワークにて「訓練・生活支援給付金」の相談をして下さい。

■講習場所 〒825-0014 福岡県田川市魚町1-17  
■アクセス J R田川伊田駅前・西鉄バス伊田駅前



職業訓練  
受講料が  
無料!

## 旅行ビジネス科 講習内容

	科目	科目の内容	訓練時間
学 科	入校式・修了式	コース内容の紹介・代表者挨拶・講師紹介・教材の確認・給付金手続き説明・カリキュラムの確認・進路発表・修了証授与・決意表明	7
	旅行業概論	旅行業界について・旅行業従事者の役割	12
	旅行業務基礎	旅行業界用語の理解・宿泊業務基礎・添乗業務・斡旋業務・発券業務	48
	旅行業法・約款	業法目的・業法定義・旅行条件書・旅行業務取扱料金・登録表・等	84
	旅行実務	国内旅行（運賃・料金・主要観光地） 海外旅行（運賃・料金・主要観光地・出入国・検疫）	108
	ビジネスマナー	ビジネスマナーの基本・対応マナー・個人情報管理	24
	就職支援	履歴書指導・職務経歴書指導・面接の心得指導・ジョブカード作成指導	24
	旅行保険	国内保険・海外保険	24
実 技	業務体験	添乗実務・空港チェックイン・出入国カード作成・ヘボン式ローマ字記入・パスポート申請書作成	30
	実習体験	コース作成・見積書作成・プレゼンテーション	24
職場見学6時間×1／職場体験6時間×3／職業人講和1時間×6（添乗・営業・カウンター等）			30

受講料

無料

テキスト

10,550円

※入校後のご購入となります。

### 「訓練・生活支援給付金」について

雇用保険を受給できなくても安心して職業訓練を受けられるように、一定の要件を満たす受講者には、受講期間中の生活費として「訓練・生活支援給付金」が支給されます。

【おもな支給要件】以下のいずれにも該当する方

- ① 公共職業安定所のあつせんにより、支給対象となる講座を受講する方
- ② 雇用保険や職業転換給付金を受給できない方
- ③ 申請時点の前年の状況で世帯の主たる生計者であること
- ④ 年収見込みが200万円以下であり、かつ、世帯全体の年収見込みが300万円以下であること（※）
- ⑤ 世帯全体で保有する金融資産が800万円以下であること
- ⑥ 現在住んでいる土地・建物以外に、土地・建物を所有していないこと

【給付月額】被扶養者のいる方 12万円／それ以外の方 10万円

（※）収入要件では、特別控除制度があります（母子・父子家庭、障害者等）。また前月に高い収入があっても、その後離職などによって年収見込み200万円以下になるようであれば認められます。世帯の収入は、本人以外が受給している年金の額を除いて300万円以下であれば認められます。

◎遅刻・欠席・早退等で訓練への出席率が8割に満たない場合、それ以後の給付金は支給されません。